

平成30年度 第4回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 平成31年2月15日（金） 午後2時半から

会場 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

出席者 秋成委員、江島委員、大島委員、大山委員、勝本委員、後藤委員、園田委員、田尻委員、谷口委員、多門委員、中島委員、原田委員、平川委員、平田委員、干川委員、堀内委員、森下委員、守田委員、松村委員、宮田委員、山田勝久委員、山田浩三委員

欠席者 篠原委員、永井委員、西委員、福島委員、本田委員

配布資料・次第

- ・席次表
- ・資料1 大規模災害発生時における「福祉子ども避難所」の設置について
- ・資料2 相談支援機能強化員会議報告
- ・資料3 各部会報告
- ・資料4 熊本市障がい者生活プラン（素案）に対するパブリックコメント意見
- ・資料5 熊本市障がい者生活プラン（素案）新旧対照表
- ・資料番号なし 熊本市障がい者生活プラン（素案）
- ・資料6 委員から寄せられた各種課題の整理について
- ・しごといく（vol.7）
- ・障がい者サポーター研修会のチラシ
- ・おとなりマルシェのチラシ

議事

進行	<p>1 開会</p> <p>それでは、ただ今から、平成30年度第4回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。本日の進行を務めます、障がい保健福祉課の井上と申します。よろしく願い致します。本日の委員の出欠状況ですが、篠原委員、永井委員、西委員、福島委員、本田委員からご欠席の連絡を頂いております。それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、干川会長にお願いいた</p>
----	--

	<p>します。</p>
千川会長	<p>こんにちは。本日も委員の皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは本日の議事に入ります。</p> <p>2 議 事</p> <p>1. 報告案件</p> <p>まず、議事(1)報告案件について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>熊本地震において、障がいのあるお子様がいるご家庭が指定避難所で行くことができなかったという事例を踏まえて、市内の特別支援学校6校のうち、熊大附属及び県立4校と協定を締結し、市立1校については指定を行いました。今後市内で大規模災害が発生した際には必要性を判断し、福祉子ども避難所を設置します。</p> <p>どのような災害が発生した際にこの避難所が設置されるのかについてですが、熊本市内で災害救助法が適用される大規模な災害が発生した場合となります。災害救助法の適用につきましては、人口規模に応じた一定以上の被害が発生した際に、知事の判断で市町村単位に行われることになっております。熊本市内で震度6以上、熊本地震の影響を考え、当面の間は震度5強以上としておりますが、このような場合には、災害救助法の適用の有無に関わらず開設します。しかしながら、利用する施設の安全性確認後の開設となります。</p> <p>受入対象者の避難行動についてですが、特別支援学校の在校生とそのご家族及び未就学の障がい児とそのご家族については、自宅等から直接避難が可能としております。また直接避難に際しては、福祉子ども避難所を開設した普段通っている特別支援学校以外でも避難が可能としております。</p> <p>その他の障がい児等、例えば特別支援学級のお子さんあるいは特別支援学校を卒業された方とそのご家族についても、指定避難所等での生活が困難な方で福祉子ども避難所への避難が適当であると市が判断した場合に、受入の対象となります。熊本地震の際に、指定避難所における配慮が不足する、あるいは普段行き慣れたところではないため、避難しづらいという事例がありました。今後指定避難所におきましては、要配慮者スペースの確保や福祉避難室として教室の開放、合理的配慮の徹底など、大きく改善することが決定しておりますので、まずは第1次的な避難所である指定避難所への避難を考えていただきたい思います。</p> <p>福祉子ども避難所を開設する市内の特別支援学校は資料のとおりでございます。説明は以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。では今の説明について、ご意見等ございますでしょうか。なければ議事(2)各部会報告に移ります。</p> <p>まず、子ども部会の報告からお願いします。</p>
堀内委員	<p>【子ども部会】</p>

	<p>皆さん、こんにちは。看護協会の堀内と申します。</p> <p>前回の本会議移行の部会について記載しております。12月は放課後等デイサービス事業所の「いろいろ」が事業所紹介に参加されました。また、11月の本会議の報告と障がい者生活プランの策定について、お話をいただいております。また、障がい保健福祉課のほうで検討されているセルフプランについて意見交換しております。子どもの相談支援の現場についてグループに分かれて話しあい、意見交換しております。セルフプランと言っても、計画を立てられる保護者さんは一部ではないか、情報は相談員が一番持っているがその相談員が不足しているため、できれば総合相談の窓口を区役所に作っていただけないかというような行政の介入を求める声が多くありました。これはまた障がい保健福祉課のほうで検討されるとのことです。</p> <p>1月は障がい者相談支援センターなでしこより「強度行動障害のある方の支援について」事例の報告があり、意見交換をしております。今後の活動ですが、2月の部会では施設プラグの進捗状況や来年度の活動について話し合いたいと思います。</p> <p>今年度の活動総括としては、障がい児の通所施設の情報を集めた施設プラグ(KP5000)の構築に携わっております。また、余暇支援マップの更新ですとか、講師を招いてのミニ研修を開催しました。より多くの障がい児通所支援事業所と情報を共有していきたいと思っており、今後そういう機会を設けていきたいと考えております。今年度は事例検討の機会が少なかったため、来年度は事例検討の機会を充実させたいと考えております。現場で活躍されている若い方が多いので、持っていらっしゃる重たい事例などを、この機会に出していただくよう依頼していきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では次に就労部会長の山田委員からお願いします。</p>
山田委員	<p>就労移行支援事業所アス・トライの山田でございます。先月就労部会1年に1度の大イベントである就労フェアを開催させていただきました。今年度も、スタッフを除いて約90名、スタッフを含めると120～130名の方にご参加いただきました。熊本市障がい者サポート企業・団体の認定式、障がい者を雇用されている企業の方にご登壇いただいていた企業セミナー等を開催しております。しごといくは7冊目の発行となりますが、熊本で働く・働きつづけるための情報誌ということで障がい者を雇用されている企業の方への取材内容を掲載しており、新たに障がい者雇用を検討している企業様への啓発の部分でも活用しております。また、今年度は働く障がい者の発表ということで、本人の現状とか思いを発表していただいたり、障がい当事者の方が主体となったワークショップ、福祉施設や支援機関のご紹介ということで、展示や面談に取り組みました。これが1年の中で一番大きな私たちのイベントですが、ここに至るまでは各班役割をもって、相当な準</p>

	<p>備をしてきました。成果物の作成ですとか、こういったことを皆さんにお伝えできないだろうかなど協力しながら準備をしまして、当日実ったということでございます。</p> <p>これとは別に、毎月色々な方をお招きしてミニ研修を行うことで、私たちに新たな学びや気づきを与えていただいております。</p> <p>部会の前には運営会議を開催し、部会当日の進め方などを話し合うことで、円滑な部会運営を図っております。本会議の内容についても、部会の中で情報共有しております。</p> <p>今年度は6班で活動しており、毎回50名を超える方のご参加をいただいております。特に私たちは参加される方に制限は設けておりませんので、参加できるときにちょっと立ち寄ってもらい、色んなことを皆で考える・作り上げるということを毎月淡々とやっているところです。就労部会の報告は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。次に相談支援部会 部会長の平田委員からお願いします。</p>
<p>平田委員</p>	<p>相談支援部会の平田です。全体状況の最初の2つについては、前回は報告した内容が変わりはありません。3つ目に記載している新規参加事業所への部会等に関する説明会をここ3か月ほど開催しております。残念ながら相談支援事業所が大きく増えるということはありませんが、11月と1月に新規に事業所を立ち上げた5か所の参加をいただきましたので、各班の協議に入っていく前に、相談支援部会の役割や、各班でどういう協議をしているのかについてご説明をしております。</p> <p>全体の状況としては、相談支援部会の在り方自体を平成31年度どのようにしていくのか検討していこうと思っております。2月の部会で部会員へのアンケートを実施しております。今の部会に対する感想ですとか、班に参加してどのように感じているのかなどご意見をいただいて、3月の運営委員会で来年度の活動や体制について検討したいと思っております。具体的なところは決まっておりますが、班を編成すべきかどうかというご意見も出ておりますので、相談支援部会以外の合議体の役割の確認なども行いながら、相談支援部会の役割等について検討を行いたいと思います。</p> <p>各班の進捗状況については、事例検討班については1月に無事に事例検討が終わり、出てきた課題等について検討を行う予定としております。ガイドライン班については、ガイドラインの読み解きが難しい箇所の解釈を市に相談し、12月に障がい保健福祉課から詳しくご案内をいただきました。新規事業所フォローアップ班では内容の変更はありませんが、新規の相談支援事業所を立ち上げたところから多くご参加をいただきましたので、参加者も増加傾向にあります。拠点整備班については、現在障がい種別ごとに緊急時の現状、課題、対応策について</p>

	<p>てまとめながら今後の検討の在り方を模索しております。最後に法改正に伴う運用検討班については、平成 30 年 4 月から相談支援事業には様々な加算が新設されましたので、一覧表を作成したり、加算算定時にどのような記録が必要なのか、どのような様式を使えばいいのかも含めて検討を行っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では最後に精神障がい者地域移行支援部会 部会長の 大山委員からお願いします。</p>
大山委員	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>精神障がい者地域移行支援部会の報告を致します。今年度は、地域移行支援制度の一層の普及と地域相談支援のさらなる活用に向けて活動を実施いたしました。前回の協議会以降の活動報告になりますが、11月に熊本市障がい者相談支援事業連絡協議会との合同特別研修会を開催しております。精神科病院と相談支援事業所の連携促進を目的として、地域移行支援のポイントについての講義や事例紹介、事例をもとに地域移行支援を進めていく方法などを検討しました。12月には例年開催されている熊本県地域移行支援研修会を開催しております。愛知県の相談支援センターから講師の先生をお招きして、地域包括ケアシステムの講義や各圏域の医療機関・相談支援・行政とで地域移行支援をどのように進めていくのかをテーマにグループワークを行っております。これは障がい者支援体制加算の対象となる研修会だったこともあり、相談支援事業所からも多くの参加がありました。1月にはピアサポーターの方の活動報告や実際ピアサポートを活用した医療機関からの報告をいただいて、ピアサポーターの方を交えた意見交換を行いました。</p> <p>2月には地域移行支援のDVD鑑賞をしております。宮崎県の自立支援協議会で作成されたDVDですが、実際に地域移行支援を活用された利用者の一連の支援を追った内容で、地域移行支援の必要性を再認識する内容でした。3月の部会では、今年度の活動の振り返りのほか、次年度の計画・目標の確認をする予定です。この振り返りを踏まえて、次年度の研修や地域相談支援のマニュアル作成、ピアサポート活動報告、相談支援事業所や高齢介護関係機関、他職種との交流のほか、昨年度作成した地域移行支援のリーフレットの活用や効果検証についても計画していきたいと思っております。報告は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。以上4つの部会から報告を頂きました。委員の皆さんからご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、次の議題に移ります。</p> <p>(3) 委託相談支援事業所からの報告</p> <p>熊本市障がい者相談支援センターじょうなんの園田委員から報告をお願いします。</p>
園田委員	<p>委託相談支援事業所の機能強化委員が毎月1回会議しておりますので、その報</p>

	<p>告をさせていただきます。各相談支援事業所の状況報告と、市からの情報提供を受けながら、今後どのように相談支援を展開していくかを議論しております。毎回、各区のネットワーク会議の状況や委託ケースの対応、セルフプランについての検討をしております。各区のネットワーク会議の状況については2枚目の資料をご覧ください。ささえあいセンターや各区保健子ども課からの報告、サービス提供事業所の管理者との連携という内容のほか、平成30年度からの加算についての勉強会を各区のほうで進めている状況です。</p> <p>委託ケースの対応については、各センターの基本相談で取り組んでいる内容の共有というところで、虐待事案にどのような機関と連携をしたのかというような報告や、対象者の方の相談内容に関する議論となります。また、特定事業所からの後方支援の依頼、委託相談支援事業所と一緒に関わったケース、その他の関係機関との連携について、委託相談支援事業所が日ごろ関わっている事案についての報告です。</p> <p>セルフプランについての検討ですが、現在の課題として、相談支援専門員一人あたりの抱える計画相談支援件数が多いことから、新規の障害福祉サービス支給申請者の計画相談支援の受け入れ先がなかなかみつからないという現状があります。そういうことも踏まえて、セルフプランの一部導入ということも視野にいれながら、今後も熊本市と一緒に検討を進めていく予定です。内容やどこまで対応ができるのかについても、今後検討していきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委託相談支援事業所からの報告をいただきました。ご意見やご質問がなければ議事(4)テーマについての協議に移ります。まずは、事務局より「熊本市障がい者生活プランの策定について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4、5、また事前にお送りした障がい者生活プラン(素案)をご覧ください。この障がい者生活プランについては、前回の11月の自立支援協議会において、素案の説明を行い、いただいたご意見を可能な限りプランに反映させました。</p> <p>その後、庁内で策定作業を進めるにあたって、障がい分野に関する部署だけでなく、庁内全体で総合的に進めていくために、関係部署とのヒアリングを行いながら、プランの内容の拡充や見直しを行ったところです。</p> <p>現在、パブリックコメントの実施期間中ではありますが、障がい者生活プラン(素案)については、パブリックコメント開始時の1月下旬に委員の皆さんに送付しており、一部の委員の方からは既にご意見をいただいているところです。現時点でのパブリックコメントで出されている意見については、資料4にまとめていますので、後ほどご覧ください。</p> <p>では、プラン全体の説明は時間の関係から割愛しますが、前回の会議からの主な変更点について、資料5を使って説明します。「3計画の基本目標」では、基本目標1の中に検証指標として、障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いを</p>

した経験を加えました。

「1- (1) 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進」の具体的な取り組みに「⑦難病についての理解促進」を新たな項目として加えました。

「1- (3) 障がい福祉施策の周知、啓発活動の推進」の具体的な取り組みに「③地域に対する広報・啓発活動」を新たな項目として加えました。これは地域共生社会を実現させるための地域への理解啓発に関する部分を記載しています。

「2- 1 利用者本位の地域生活支援」の「現状の課題」の最後に、障がい者の強みの視点を新たに記載しました。

「2- (1) ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実」の具体的な取り組みに「②就学・進学における支援」を加えて、移行支援シートや相談支援体制の充実による新たな段階への移行支援について記載しました。

「4- (1) 雇用の場の確保」の「③公共機関での障がい者雇用の促進」の中に障がい者対象の採用試験について精神および知的障がいのある人への受験対象の拡大の検討、そして、障がいのある人の就労についての市民や企業への啓発及び理解促進を新たに記載しました。

「④障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出」の中に、特別支援学校の教諭と企業との意見交換会や企業と障がい者の新たな出会いの場の創出の検討を新たに記載しました。

「4- (3) 福祉的就労への支援」の「④福祉と農業の連携の検討」の中に、農福連携の体制構築等の検討を新たに記載しました。

「5 スポーツ・文化芸術活動に対する支援」の「現状と課題」の中に、本市で開催されるスポーツイベントや障がい者スポーツを通じての相互理解と交流の促進、また、地域で活動する団体との連携を追加しました。

「1 安心・安全なまちづくり」の「現状と課題」の中に、熊本地震を活かした経験を踏まえた内容や地域との協力について追加しました。

「1- (1) 防災対策の推進」の具体的な取り組みの「①地域における避難支援体制づくり」と「②避難行動要支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築」の中で熊本地震を踏まえた内容に整理しました。

「1- (1) 防災対策の推進」の具体的な取り組みの「⑦災害時の生活再建に向けた支援」を新たな項目として加えました。

「1- (4) ユニバーサルデザインの推進」の具体的な取り組みに「①公共施設等の整備」の中に、熊本城と熊本城ホール具体例を加えました。

主な変更点は以上となりますが、今後のスケジュールについては、パブリックコメントの締切を2月18日(月)としており、いただいた意見を参考に内容の整理を進めていくことにしています。そして、近日中にはパブリックコメントの結果をHP等で公表し、いただいたご意見とそれに対する本市の考え方を掲載す

	<p>ることになります。</p> <p>また、障害者施策推進協議会での協議や市議会への報告等を経て、3月中に障がい者生活プランの決定を目指すこととなります。</p> <p>前回の協議会でご説明した時の名称が「障がい者プラン」でしたが、「生活」を追加し、「障がい者生活プラン」と変更しております。実際に障がいのある方の生活に即した形でこのプランに取り組んでいきたいという熊本市の考え方も含んで、「生活」という言葉を加えさせていただいております。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様からただ今の内容に関してご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
多門委員	<p>プランは4月から5年間ですよね。「努めます」「設置します」とありますが、具体的に実施していくのですか？大枠ではあると思いますが、プランに記載してあるとおりに、中身が充実するように実施していくわけですね。プランを策定しただけで、どれだけの進捗状況か、なぜしないのか、私は詰問したいと思うので。絵に描いた餅ではなく、確実に実施していくんだという言葉いただきたいです。</p>
事務局	<p>素案の6ページに、計画期間や進行管理についても書かせていただいております。計画ですので、記載したことを目指して推進をしていくということで考えております。必要に応じて、PDCAサイクルをまわしながら適宜修正を加えていくというところがございます。</p>
松村委員	<p>自閉症協会の松村です。資料4でパブリックコメントの意見一覧をいただいております。後ほど目を通してくださいということでしたが、今日の限られた時間の中でどれくらい、これについてこの場でお話ができるのか、あるいはこの場では全く話をする時間がないのか、そこだけ確認させてください。</p>
会長	<p>予定としては、16時10分までは協議できる予定です。</p>
松村委員	<p>差し支えなければ、このパブリックコメントのいくつかについてご質問させていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、新旧対照表で検証指標の追加についてご説明いただきました。その中で、差別を感じたり嫌な思いをした経験の5年後の目標値を25%に設定されています。今が3人に1人の割合であるのに対し、5年後は4人に1人と少しでも少なくしたいということのようですが、それでも25%はいるということを目指とすることが、新しい我々のプラン基本理念を明確なものとしてとらえる指標として、個人的にはどうなのかなと思うところでもあります。少しでも減らしたいという市の意向はよく分かりますが、25%が目標というものを素直に受け難いというのが感想です。委員の皆様のご意見も伺いながら市の意向もお聞かせ願えればと思います。</p>
事務局	<p>目指すべきは0%であると認識はしております。進行管理をしていくなかで、</p>

	現実的なところも見ていく必要がありますので、25%という目標を立てておまして、それを目指してやっていくということでございます。PDCA サイクルを回しながら必要があれば、もっと低いところを目指していきます。
松村委員	ありがとうございます。先ほど多門委員からもありましたように、行政の皆様からきちんと実施していくという言葉聞かせてほしいというのが、委員の本音であります。今きちんと PDCA に取り組んでいくとおっしゃいましたので、毎年、目標が下がっていくという有り様を客観的・具体的に市民が確認できるような手立てをとっていただければと思います。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。勝本委員お願いします。
勝本委員	今ご意見があったものに関連すると思いますが、先ほど課長のほうから PDCA を回して、順次この計画に基づいて検証していくというようなお話しがありました。検証指標で計画の進捗状況を確認していくほかに、指標以外の項目はどのような方法で検証していく予定でしょうか。
事務局	検証の仕方については、数値で示せるものは数値で示していくということが大事なことであり、誰にとっても分かりやすいことだとは思っております。しかし、毎年調査ができる環境ではありませんので、調査ができない年については、我々がこれを目指して何に取り組んできたのかというところを施策推進協議会等で報告・検証させていただきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。松村委員お願いします。
松村委員	プランの中で権利擁護の推進や虐待の防止について、これまで以上に謳ってあるのは心強いと思います。決して障がいのある方を特別に取り扱ってほしいという意図ではないということをご理解いただきたいと思います。犯罪その他の取り調べに障がいのある方が関わる場合、健全な方も含めて客観的な取り調べ方法や、それぞれの方を尊重しながら可視化ができるような状況をぜひ担保していただきたいと思います。どうしても特に知的障がいや発達障がいの方の中には、強い言葉につい迎合してしまったり、事実ではないことも口走ってしまったりということが、特性として見受けられる場合もありますので、警察や検察等で供述弱者に対しての特性を踏まえた対応を担保していただきたいと思います。このプランの権利擁護のなかで、警察・検察機構に対しても熊本市としてきちんと伝えていく、聖域はないんですよときちんと謳っていただきたいと思います。何度も言いますが、障がいのある方を特別扱いしてほしいと言っているわけでは決してありません。全ての市民に対して同じような対応を取っていただく中に、障がいの特性を踏まえた権利擁護をお願いしたいということですが、いかがでしょうか。
事務局	私どもの職場におきましては、職員対応マニュアルがあります。これは行政機関であれば、あらゆる部門で整備がされています。今言われましたように、警察、検察、裁判所においても備えてあります。ただ、その運用面においてはやはり不

	得意な部分があるのかなと認識しておりますので、研修等の機会をとらえて協力させていただきたいと思います。ただ、運用についてはそれぞれで対応されていますので、私どもとしては要請がありましたら協力は惜しまないということでございます。
松村委員	ありがとうございます。行政それぞれの部署で一生懸命されているというのはとてもありがたいと思いますし、今後も努めていただきたいと思います。言いたい主旨というのは、何度も申し上げているように横串を指していくということです。それをこの福祉部門からやっていただきたい。障がい者福祉があらゆる場面に関与していることである以上、一番横串を指しやすいものではないのかなと個人的にも思っておりますので、我々の主旨をより多くのところに伝えていただきたいと思いますし、そのために我々も一緒に協力・連携しあって、話を伝えていく場面を作っていければと思います。ぜひとも供述弱者に対する目配りをお願いします。
事務局	ここにお集まりの皆様にも協力をお願いすることがあると思いますが、その時はどうぞよろしく願いいたします。
江島委員	ゆうワークスの江島です。プランを実行していくにあたって、関係課が沢山あると思います。関係課同士の連携や協議は済んでいるのですか。また、今からとなると横のつながりが大変になってきますし、共同受注窓口の検討という項目では従来のやり方だとこれまでと変わりがありませんし、変えとなればより一層関係機関で検討していく必要があるのかなと思いました。
事務局	実は先ほども説明しましたが、関係課との連携はずいぶん出来ています。このプランの内容がこれまでと比べるとずいぶん変わっているところからも分かっていただけたと思います。今、策定の段階では庁内の連携がうまくいっていますが、出来上がった連携をいかに保ちながら実行していくかということが大切になってきます。障がい者のことは障がい保健福祉課だけの問題ではない、関係課全体で対応していくんだという市長の指示のもと、全庁的に取り組んでいく所存でございます。
会長	<p>他にご質問等がなければ、来週の月曜日までパブリックコメントは受付されているということですので、何かあればそちらのほうに出していただければと思います。</p> <p>次に議事(5)その他に移ります。資料6の「委員から寄せられた各種課題の整理について」ですが、委員の皆さんからいただいた課題を一覧化し、毎回会議の中で進捗状況の確認をしているところです。資料6について、委員の皆様から内容に関してご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>なければ、最後に委員からの取り組み等紹介に移ります。自立支援協議会の大きな主旨として関係機関同士の連携強化や情報共有がありますので、委員それぞ</p>

	<p>れの取り組みや近況の報告等をいただきたいと思います。</p> <p>まずは熊本市障がい者相談支援センターチャレンジの後藤委員より取り組み紹介をお願いします。</p>
後藤委員	<p>熊本市障がい者相談支援センターチャレンジの後藤です。チャレンジは今年度から熊本市の委託を受け中央区水道町に開設いたしました。昨年までは北区のほうで相談支援させていただいておりました。委託の相談支援を始めるというところで、まず地域を知る、啓発、連携を意識しながら相談支援に取り組んでいます。場所も水道町ということで大きい通りに面していますので、問い合わせや急な来所者も多いです。看板やポスターにより啓発もできているかと思います。場所柄、商店街も近いので、障がい者雇用の相談やボランティアをしたいという相談もあります。啓発ということで、LINE を始めました。よかったら登録をお願いします。連携ということで、いろいろな場に出向いています。相談支援は一事業所でできることではないので、いろいろな機関と連携しながらやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお祈ひします。</p>
守田委員	<p>熊本市障がい者相談支援センターさいせいの守田です。今年度西区で委託を受け業務を開始しました。もともと南区で特定事業所を開設しており、新しい区域での事業ということでまだまだ関係機関とのネットワークがとれてないような状況かなと思ひてお祈ひしますので、関係機関から情報提供がありましたら、自宅訪問等に同行し対応させていただいてお祈ひします。</p> <p>これまでの関係機関からの問い合わせですが、今年度 48 件です。これは相談件数の約 3 割となっています。ささえりあから 11 件、これは高齢者と障がい者親子の世帯のケースがほとんどで、特定事業所からの困難ケースが 11 件、生活保護課や保健子ども課等を含めた区役所からが 8 件、ハローワーク、社会福祉協議会、民生委員からが 18 件となっています。西区では委託相談支援事業所がさいせい 1 ヶ所ですので、今後も関係機関とは密に連携を取りながら業務に努めていきたいと思ひてお祈ひします。</p>
宮田委員	<p>熊本市心の障がい者家族会の宮田です。平成 31 年度は第 50 回の総会になります。50 年活動してきました。直近 10 年は私が会長を務めてきましたが、それ以前の 40 年を皆さんにも知っておいていただきたいなということで、そこからお話をさせていただきたいと思ひます。戦後、ライシャワー事件というものがありました。主に統合失調症を中心とする精神障がい者については、医療の分野で隔離され生活支援してきました。入院ですから、生活といっても地域生活ではありません。運動の成果もあり、社会福祉のほうで精神障がいについて受け持つことになり、地域移行支援が本格化したのが約 20 数年前となります。そのころはイタリアのバザーリア法とかに代表されますように、精神障がいについては入院ということではなく、地域生活の中で治すということが普及してきました。そ</p>

	<p>れがようやく日本でも実現し始めたのが、14、5年前くらいからでしょうか。それから私が引き継いで、熊本市の家族会の運営に携わってきました。この10年間でも大きく変わりました。最初のころは会員さんのほとんどが長期入院をされている統合失調症の方が中心でした。最近は治療方法の改善もありまして、早期発見早期治療の成果が徐々に表れ始めてきて、重度で長期にわたる入院の方が自然減も含めて相対的に減ってきます。そのような中で、私たち家族も、統合失調症の親御さんが中心だったところから、最近は発達障がいの方あるいはひきこもりの方で、診断を受けてない方の家族も入会されるようになりました。政令市になり、3年前からは毎月、むつみ会独自の活動ということで家族教室を開いております。当事者の方の参加も増えて、中身が充実してきております。年12回のうち4回は当事者・家族の体験発表ということで運営しています。講師の先生や専門家の方のお話をきくのももちろん大事ではありますが、体験を述べ合うということがこんなに大きな効果があるのかというくらい、最近は内容が豊かになっています。熊本市には千人位の家族がいらっしゃるんじゃないでしょうか。私たちが把握できているのが、たった140人です。熊本市の規模で言えばできれば500人くらいの団体にもっていきたいということで、今後の活動を展開していきたいと思っています。それには支援者の皆さんや他団体のご協力が必要ですので、ご説明と合わせてお願いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>次に議事(6)事務局報告に移ります。来年度の障がい者自立支援協議会本会議について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本会議の回数を来年度から年3回に変更することについて説明</p>
会長	<p>以上で本日の全ての議事が終了しました。事務局から連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>干川会長、ありがとうございました。ご案内のとおり委員の皆様は平成31年3月末日までとなっております、本日が任期中最後の会議でございます。今期を総括しまして、干川会長に一言いただけますでしょうか。</p>
会長	<p>まず委員の皆様には議事の進行にご協力いただきましたことに、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。熊本市内で活躍されています各分野を代表される方が一堂に会して協議をすること自体、顔の見える協力連携関係が築けてきたのではないかと考えております。各部会報告からもありますように、核部会が活発な活動をしてきているということが、この会の特徴なのかなと思います。この2年間を振り返ったときに、福祉施策が変更されるときに毎回新たな概要の説明、各部会報告に加えて様々な課題を協議することによって本協議会の目的である関係機関の相互の連携を図ること、あるいは支援体制の課題について情報を共有することができたのではないかと考えております。先ほど運営会議の中でも話題になりましたが、部会と本会議の連携の在り方についても、まだ課題が</p>

	<p>あるのかなと思います。あるいはこの本会議もどうしたら議論が活発になるのかということも課題として残っています。今年度、社会参加等に関する検討会ということで、いわゆるおでかけ IC カードのことについても、別の会議で協議されましたが、その時に当事者の方から色々のご意見を伺う機会がありました。一応、本会議でも協議をして、それについては障がい者団体のほうでも賛同を得ているというようなこととお話をしていましたが、当事者の意見を吸い上げるという機能がどれくらい果たせていたのかということが反省として残っております。どうしても協議事項や課題をこなすことが手一杯で終わってしまっていた部分もあったかなと思います。そういったことも含めて、今後も委員の皆様には連携協力、また各部会の活性化によって、この会の在り方も検討していきながら充実をしていけるといいなと願っております。本当にありがとうございました。</p>
事務局	謝辞
事務局	<p>4 閉会</p> <p>先ほどお伝えしたとおり、委員の皆様の任期は平成 31 年 3 月末日までとなっております。来年度は委員の改選が行われます。次期の委員につきましては、各所属団体様あてに推進依頼書を送付させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>これをもちまして、平成 30 年度第 4 回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p>